

第1期 国分寺市公民館運営審議会 平成28年度第10回定例会 要点記録

日時 平成28年4月19日（火）午後3時～5時

場所 国分寺市立本多公民館 講座室

出席者

委員 佐藤委員長・田中(英)副委員長・橋本委員・萩原委員・戸澤委員・大澤委員・田中(雅)委員（欠席委員4人）

職員 山崎公民館課長兼本多公民館長・秋元恋ヶ窪公民館長・加藤光公民館館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・齋藤本多公民館事業係長・木場主任

第12条に基づく出席者 本多公民館元職員中森美都子氏・本多公民館職員百瀬道子氏

1 連絡事項

- (1) 配布資料確認
- (2) 第8回定例会・第9回臨時会要点記録確認⇒承認

2 協議事項

(1) 諮問について

①「国分寺市の公民館50年を振り返る」について

元本多公民館職員及び本多公民館職員（以下「職員」という。）：資料「国分寺市立公民館のあゆみ」「公民館の建設 ～新しい公民館像をめざして」「国分寺市立公民館40周年資料集」「国分寺市立公民館50周年資料集」に基づき説明。

委員長：50年の歴史を振り返り、節目、節目に、国分寺市の公民館の設置・運営がどのように発展してきたか、特にその中で重点的に大切にしてきたことや積み重ねてきたこと、その要点をどのように評価してきたか、大変示唆のある報告をいただいた。今回、私たちの答申は地域づくりに向けてということだが、国分寺市の公民館の歴史を踏まえた上で、今新たに何が必要とされているのか、今までを評価したうえで、新しい提案をしていくということが求められていると思う。今日の歴史を振り返った内容は、答申全体をつくるにあたりベースになること。委員自身が経験の中で関わってきたことも多いと思うが、まずは質疑からお願いします。

委員：とても興味深く聞いた。専門職採用がされていたのは、ある一定の時期であることもわかった。専門職採用は7人か。

職員：専門職採用は合計で7人になる。

委員：この時期、東京の公民館は勢いがあつた。

職員：多摩地区に公民館が次々とでき、国分寺市はそのあとになる。

職員：当時、増改築の建設検討委員会を開いた時に、関係職員がきて、市民と話し合いを持つことに驚かれたことがある。

委員長：かつて、事業は教育・歴史・文学の講座が基本的な講座として重視されていた。これらの講座がなぜそうだったのかということと、その後なぜ講座の編成の視点が変わっていったのか。

職員：学校教育については、PTAの人たちの力がついてきて、自分たちで学習会をするようになっていった。以前はPTAができなかったことを公民館の事業で組み、先生も参加していた。

職員：時代が変わり、学校の先生も忙しくなり、PTAはPTAでしていきたいという流れだったと思う。公民館は幼児教育に特化していき、乳幼児教育へのニーズも強かったので、変わっていった。

職員：以前は、歴史講座の中で「自分たちに歴史の加害者責任があるのか、自分たちは被害者ではないのか」という話ができる。「本などで学ぶと自分達は歴史の被害者だと思うのに、男たちを送り出したという点でなぜ加害者と言われなければならないのか」と。学びたいけれど女は学ぶ必要はないと言われ学べなかった人たちが、本当は何があったのか知りたいたい、学習会の要望が出された。現在は教育が充実し、そのような歴史を学びたいという人は減った。国分寺市もベッドタウン化して、核家族化する中で学習意欲も変わってきたのではないかと思う。

職員：以前は、転勤などで新しく国分寺市に転入してきた人たちが、つながりたいという要求があって公民館に来ることが多かった。ちょうど人口が増えていった時代と重なっている。現在は、歴史講座で武蔵国分寺について取り上げると、ものすごく関心が高く、100人以上の応募がある。参加者は男性が多い。自分が移り住んできた国分寺市のアイデンティティを知るとい歴史講座の学び方と、当時の歴史講座の学び方は違う。その人の生き方や暮らし方を問うような学習をするには、どうしたらいいのかということを考えてきた。

委員長：この流れを一括りに言ってしまうと、教養ということでしょう。その教養が市民の主権という意識を高める。70年代80年代に、学習意欲が多様化していった。放送大学やカルチャーセンターなどは、内容で選ぶといったメニュー方式という方向である。公民館の学級講座である外国人のための日本語教室とか、障害者の学習とか人権を守る学習というのは、公民館が頑張ってきたものだと思う。ニーズを持つ人々がどう地域と関わっていくかというきっかけづくりという点では、積極的に評価できる。地域の方が何を学び、そして何をつくっていきたくらいかということ、密着した志向性でしてこられた。国分寺市の場合は保育室やくぬぎ教室になったという展開であった。それから「国分寺の農のあるまちづくり」というのが確かあった。それが東京の国分寺市から発信されたことが興味深い。今これが農業サポーターや防災の流れを作ったのではないかと思う。また、新住民と地元の方がかかわりながら、まちづくりをするという流れを汲むのもひとつの視点かと思う。地域会議、名称は各館違うが、地域の方たちと連携型、共生型で、講座という形をとらない事業だが、新しい重要な事業の展開の仕方となっていた。事業が講座

という視点で捉えるだけではなく変わってきたことをどう捉えるのか、とても考えさせられる発言だったと思う。

職員：講座の個々の問題だけではなく、個人情報保護の点から変わってきている。意識の高まりの中で、講座参加者を互いにつなぐといった時に、つながりにくくなっている。以前は参加者名簿を職員が作り、講座の初回に配布していたこともあったが、今はできない。名簿を作るときには、本人が開示して良いという情報を書いてもらい、それを了解した人に配るといふ非常につながりにくい状況になっている。以前の講座記録の冊子には参加者名簿がついていて、一緒に記録作りをする際、連絡をするのに使用したりした。名簿があることによって、相手を知ることができ、今より容易に仲間づくりをすることができた。

委員：つながりにくさという点だが、公民館で学習するグループの方は、昔のほうが開放的だったのか。自分たちのグループに新しい人が入らなくてもかまわず、自分たちが仲良しグループで楽しめれば良いと考えているグループが増えてきたのか。

職員：そんなことはない。既存のグループに新しい方が入るといふことは難しい。グループのメンバーが高齢化し、活動運営が難しくなったという相談を公民館が受け、「グループ公開事業」として公民館が募集し、新しい人が入るといふ仕組みがある。保育室などは、既存のグループに新しい人が入るのはなかなか難しいが、既存のグループ同士が合併して新しいグループになるという形はある。

職員：最近、夫が暇なので公民館活動で参加できるものが何かありませんかとか、おばあちゃんに何かありませんかという問い合わせがある。

職員：新聞に認知症の方の本の紹介記事があった。実際は病室にいるのだが、「自分は公民館のロビーにある畳のところにいる」と認知症の方が思っている。という記事を見て、その人の中に公民館というものがあるということがわかる。一人ひとりの中で、公民館がどう位置づくのかということを考えて、事業を組み立てていく必要がある。

委員長：もう一つ印象的で、これも公民館の柱として考えていきたいこととして、公運審という場もそうだが、住民の方がよく話し合うということが大事にされてきたといふことがある。これは公の行政ではありえないことで、話し合うということがベースにすえられて、何かが展開していくといふことはありえない。話し合うといふことは、農村では当然のこととしてあったし、自治会とかも話し合わないといふ始まらない。それを都市部で話し合うといふことをベースに地域をつくっていくといふことができたことが、「新しい公民館像をめざして」で投げかけたことだと思う。話し合うことを前提にしながら計画していくといふ職員との関係性といふものが、この公民館五館の中でどう受け継がれていくかといふことをあらためて思う。公運審が各館になくなり、ここで一本化されたが、新たな力としてどうしていくのかといふこともぜひ提言したい。

委員：公民館運営審議会と公民館運営サポート会議があるが、まだしっかりと

いってない気がする。それは公民館の職員も含めて、こういう風にしていきたいという要望が伝わっていないからだと思う。我々は委員をしながら、その辺をつめていくことが必要だと思う。公運審は新しくできた、一方各館に運営サポート会議委員が10人いる。それだけの人が仲間意識をもって、運営組織づくりに一緒になっていけるといいと思う。

委員：まだそこまでいってないので、今後どういうふうにしていくのかということと、利用者側として職員体制が変わり、年々国分寺市の職員体制が落ちてきているのではないかとすることに不安感がある。最近は事務作業が多くて、だいぶそちらに力がいってしまって、こと公民館の事業運営に関してどの程度の力が割けているのかと不安に思う。

事務局：各館の公民館運営サポート会議が昨年5月から始まり、その館の事業や運営について考えていただいている。また、共催で事業に取り組んでいる。今後は、五館のサポート会議と連携して情報共有を図りたいと考えている。それぞれの公民館の運営サポート会議から公民館運営審議会へ意見が届き、密な関係を持てるような仕組みづくりをしていきたい。研修を合同でさせていただいたり、各公民館から委員も選出しているので、密な仕組みづくりが持てるようにしたいと考えている。

委員：以前の公民館運営審議会は、自分たちがつくっているという意識で関わっていた。公民館運営サポート会議はお手伝い役なのではないかと、「サポート」という名前からして思ってしまう。自立した地区の公民館を、住民主体でどう活発に運営をしていくのか、本来の地域の自立を貫いていくのか、これは相当難しい課題として議論しなければならない。

委員：今の運営サポート会議では意見が言いっぱなしになってしまうのではないかとこの気持ちになってしまう。意見がきちんと吸い上げられていくことがなくて、ただそこで話し合いをしている感じがまだ強い。これは少し変えていかないといけないと思う。「50周年資料集」の平成18(2006年)の「国分寺市立公民館体制検討委員会報告書」の中に、将来的には地域住民または公民館運営審議会経験者を館長に置くことを目標とすると書いてあるが、今も生きているのか。これは先々運営サポート会議の意識付けにもつながっていく問題である。それはそれでこれは当時の話ですよとなっているのか。その辺を我々は考えていかないといけないのではないと思う。

事務局：平成24年に「公民館の管理運営の見直しに関する実施方針」をまとめた。その中で館長については正規職員とするが、職員は資格を持った専門職の嘱託職員を配置して事業に取り組んでいくとなっている。その検討の中で、市民館長のことも視野に入れて検討をしている。公民館を地域の方たちと一緒につくっていくというスタンスを、市民館長として考えるのか、運営サポート会議と一緒に運営をしていくのか、色々な形がこれから先考えられると思う。このような場で検討しながら、一番望ましい形をつくっていくことが大事だと考えている。

委員：国分寺市の特徴である「地域をつくる」という考え方を大事にするという問題である。そこに異質なものが入ってくると、お互いがけん制し合うということも無きにしもあらずになるので、慎重にしていかなければならないと思う。運営サポート会議もまだ1年。公運審も1年目なので、今後の展開をきちんとしていかなければいけない。

委員：サポート会議は、公運審と違って幅広い人が委員として参加しているから、それをうまく生かしていくと、公運審とは違った地域に密着した組織ができるのではないかと思う。運営サポート会議を活かしていかなければと思う。

委員：運営サポート会議の委員は何人か。

事務局：各館それぞれ10人。この4月の教育委員会で10人に満たなかった館も欠員補充をして10人になった。

委員：館長の指名か。

事務局：館長が推薦して教育委員会が委嘱している。

委員長：10人の運営サポート会議をきちんと認識して位置づけ、運営サポート会議の意向を含めた提言にしていく必要がある。各館の運営サポート会議からの意見を反映するアンケートとか、会議の結果のまとめとかを、公運審に出していただく方法を考えていきたい。議論のプロセスの中で、サポート会議の皆さんが何をやりたいのか、どのように発展させていこうとしているのか、意向を含めた提言をしていきたいと思う。二重構造という話もあるが、そういうやり取りをする中で、国分寺市の公民館を支えていくということでは、一元的な住民の参加と理解していかないともったいないと思う。

委員：公運審にかかわりながら、他市に研修とかで行くと「国分寺市は…」と聞くが、具体的にはどうということがわからない。話を聞いて、提言に国分寺市の公民館の良さを活かしていきたいと思う。

委員：先ほどの個人情報の中で、以前は名簿を見てしてきたことが、できなくなった。それが地域の人や関連の人とのつながり、地域づくりなのではないかと思う。地域づくりを公民館が中心となって、なくなってしまったものを拾い上げていくということが必要なのだという感想を持った。

委員：もっと運営サポート会議で新しい意見をもらうべきだと思う。

委員：感想だが、先ほど話にあった歴史講座。かつては本当の歴史を知ろうという講座だったのが、今は自分のアイデンティティを知るという講座になった。国分寺市民になった人たちが、住んでいる国分寺市の昔がどのようなところだったのか、そういうことを知りたいと変わってきたというところが「そうだな」と思った。住みよいまちづくりは、一人でも知り合いが増えること、知り合いが増えればできると思う。そういう地域づくりをするためには、いろいろなグループの人が集まった運営サポート会議という立場で、もう一步向こうにいる人たちを引き入れるにはどうしたいのかと考えてきた。さらに少し立場を変えて、もう少し新し

い運営サポート会議をこれからしていこうかと思った。

委員長：運営サポート会議で、このままでよいのかというような意見交換をしていただければと思う。

委員：私自身母と子の教室に参加していたことがあり、十数年経ったが、その時のお母さんたちはまだ地域の方たちとつながりたいという思いがあったように思う。今、保育室を利用する方たちの意識はどのように変わってきているのか。

事務局：ここ数年、育休を取っていて仕事に復帰することが決まっている人の参加が5人ではきかないくらいになってきた。働く人と働いていない人が話すことによって、互いを知り合うというのもいいのではないかなと思う。ただ、自主グループ化を考えると抜けていってしまう。それ以外でも抜けていってしまうのが2歳から通うプレ幼稚園。そういう状況が今までとは違ってきた。自主グループ化がどこの館もかなり難しくなっている。つながりたくないのかということそんなことはないが、人と関わる怖さを感じている方が前よりいるのかと思う。垣根があるが、講座の中身によって、取り払われたり、低くなっていく。以前は友達が欲しい、とにかく私の話を聞いてというような熱い感じのお母さんたちが多かった。今は、着飾って小奇麗で、お子さんも小奇麗に育てている人たちが増えた。ただ話していくと深く話せる相手がいないということが多い。それから、親子ひろばに参加すると知り合いはできるが、深く話せる人がなかなかできないと聞く。自分だけが至らない母親だと思っていたが、皆悩みを抱えているのだと講座の中でわかり合っていく。そこが親子ひろばと公民館の学習の違いであると思う。それで共感しあうと垣根が低くなり、お互いに連絡を取り合うようになり、名簿を作ろうかということになる。

委員長：IT社会、リスク社会を視野に入れていかないといけない。素朴な信頼だけで、まちが成り立っているわけではないのは明らか。そういうところでは、疑心暗鬼になっている。子どもへの被害が多くなる。

委員：最初から名簿を作るとなると拒絶するけれども、今みたいに入り込んでいくと、お互いに友好関係になって自然と名簿も作れる関係性ができる。それが公民館にとって一番大切な役目かと思う。

委員長：安心できる場所ということが認知されていくことが大事。

職員：職員の働きかけ方が問われていくと思う。やっぱり名簿はだめなんだで終わったら、そこで終わってしまう。それは違うと思う。

委員長：より深いところで信頼関係をどう作るかという大きいテーマ。よく資料を読みながら、今後の協議にいかして行きたい。

3 報告事項

(1) 平成28年第1回国分寺市議会定例会について

事務局：市長の施政方針の中で、公民館は「地域づくりをめざした公民館のあ

り方について」の諮問について運営審議会で協議を行い、各公民館運営サポート会議や各公民館事業運営スタッフとともに、地域の特性を生かした公民館運営づくりをすすめてまいります。となっている。特に代表質問はなし。予算特別委員会で平成 28 年度の予算について審議し決定。公民館の予算については得意質問はなし。本多公民館で3月に防火シャッターの修繕を行ったことについて、その事務の不適切な執行について指摘があった。今後は適正な事務執行をしていかなければと考えている。

(2) 平成 28 年第 2 回及び第 3 回国分寺市教育委員会定例会について

事務局：第 2 回では、コミュニティ・スクールを七小と八小で引き続き進めていくということ。公民館については報告なし。第 3 回では、コミュニティ・スクール協議会の委員に、七小本多公民館長、八小光公民館長、九小恋ヶ窪公民館長がそれぞれ委嘱された。

(3) 社会教育委員の会について

事務局：資料 1「子どもの活動拠点としての社会教育施設の在り方について(答申)」に基づき説明。

(4) 平成 28 年度公民館予算について

事務局：資料 2「平成 28 年度公民館予算」に基づき説明。

(5) 平成 28 年度公民館事業予定について

事務局：資料 3「平成 28 年度公民館事業予定」に基づき説明。

4 その他

(1) 東京都公民館連絡協議会について

事務局：明日 4 月 20 日に総会があり、会長市を終える。委員部会の研修があり、長谷部委員が参加。

(2) 東京学芸大学からの授業協力依頼について

事務局：各公民館の利用者として協力をお願いする。

(3) 今後の日程について

事務局：資料 4「平成 28 年度国分寺市公民館運営審議会定例会日程表」に基づき説明。第 3 火曜日午後 2 時から 4 時。教育委員会の打合せがある時は、午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分

委員長：次回の内容は、今回までの協議に基づき意見交換を行う。以上で本日は終了する。